

指標の分析

総合計画実施計画に掲げる平成30年度の目標値を達成している。

4. 施策の評価

これまでの主な取組と成果

- ①火災予防事業では、火災予防対策として埼玉西武ライオンズの選手をモデルとした火災予防ポスターを4,100枚作成し、管内の事業所や自治会等に配布した。また、各消防署では、単身高齢者宅への住宅防火訪問を938世帯実施し、住宅防火対策の推進及び住宅用火災警報器の普及啓発を図ったほか、消防音楽隊や幼年消防クラブの出演協力により火災予防キャンペーンを実施し住宅用火災警報器の普及啓発を行うなど、地域住民の防火意識の高揚を図った。平成30年中の当組合管内の出火率は2.0件となっており、全国平均の3.0件と比較して低い結果となった。
- ②火災原因調査事業では、157件の火災について調査を実施した。予防課及び予防指導課が火災調査時に実地指導を行ったほか、火災調査指導員研修会を開催し、調査技術の向上を図った。(10回:440名)
- ③消防同意・査察事業では、643件の消防同意を行ったほか、4,901件の査察を実施した。また、予防課及び予防指導課主体の査察指導員研修会を開催し、査察の知識及び技術を向上させた。(14回:701名)消防法令違反対象物については、1件の警告書を交付した。
- ④保安事業では、危険物等の貯蔵・取扱いについて、1,079件の申請・届出を処理したほか、危険物製造所等に対し744件の査察を実施した。

今後の課題

- ①火災予防事業では、予防業務に熟達した者や予防技術資格者の定年退職に伴い、予防技術の低下や予防技術資格者の減少が危惧される。また、住宅用火災警報器は、設置義務化から10年が経過するため、適切な維持管理(電池切れや故障等)について市民に呼び掛けていく必要がある。
- ②火災原因調査事業では、経験豊富な職員の退職などにより、火災調査技術の低下が懸念されており、若年職員への調査技術・知識の伝承と育成が必要である。また、調査員の専従化について研究する必要がある。
- ③消防同意・査察事業では、査察指導員の更なる知識と技術の向上に努め、計画的に査察を実施し、消防法令違反に対する早期是正の取り組みを強化する必要がある。
- ④保安事業では、危険物施設における火災及び漏洩事故等の未然防止を図るため、効果的な査察を実施する必要がある。

今後の展開

- ①火災予防事業では、予防技術資格者を計画的に育成していく、また住宅用火災警報器の電池切れによる交換や適切な維持管理について、広報活動を充実させる。
- ②火災原因調査事業では、研修会を充実させることにより、職員全体の火災原因調査に関する知識や技術を習熟させ、原因究明率の維持に努める。
- ③消防同意・査察事業では、国・県等が開催する予防業務に係る研修会に積極的に参加し、予防行政の動向を見極めるとともに、効果的な査察計画を策定し、重大な消防法令違反の早期是正に努める。
- ④保安事業では、査察実施要領等を検討し計画的かつ効率的な査察を実施するとともに、潜在する消防法令違反や火災危険等を把握し、早期是正に努める。

5. 構成事務事業の評価

事務事業名	主要施策名	事業種別	平成30年度	事務事業 評価/ 総合評価	有効 度	優先 度	
			決算額(千円)				
1	火災予防事業(消防局)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	2,376	A	A	B
2	火災予防事業(所沢中央消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	823	B	1	B
3	火災予防事業(所沢東消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	571	B	1	B
4	火災予防事業(狭山消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	790	B	1	B
5	火災予防事業(入間消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	2,751	B	1	B
6	火災予防事業(飯能日高消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	879	B	1	B
7	火災原因調査事業(所沢中央消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	362	B	1	B
8	火災原因調査事業(所沢東消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	360	B	1	B
9	火災原因調査事業(狭山消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	551	B	1	B
10	火災原因調査事業(入間消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	383	B	1	B
11	火災原因調査事業(飯能日高消防署)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	557	B	1	B
12	消防同意・査察事業(所沢中央消防署)	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	70	A		A
13	消防同意・査察事業(所沢東消防署)	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	286	A		A
14	消防同意・査察事業(狭山消防署)	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	169	A		A
15	消防同意・査察事業(入間消防署)	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	97	A		A
16	消防同意・査察事業(飯能日高消防署)	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	107	A		A
17	保安事業(所沢中央消防署)	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可/ 法律等)	67	B	1	B
18	保安事業(所沢東消防署)	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可/ 法律等)	92	B	1	B
19	保安事業(狭山消防署)	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可/ 法律等)	86	B	1	B
20	保安事業(入間消防署)	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可/ 法律等)	89	B	1	B
小 計				11,466			
合 計				11,466			

構成事務事業の 適当性	各構成事務事業の取り組みは、高齢者の増加、商業施設等における利用形態の多様化及び新たな技術開発に伴う製品等の複雑な出火原因などに対応するための一定の効果が表れており、その妥当性は高いものと評価する。
----------------	---

事務事業名	主要施策名	事業種別	平成30年度	事務事業 評価／ 総合評価	有効 度	優先 度		
			決算額(千円)					
21	保安事業(飯能日高消防署)	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可/法律等)	57	B	1	B	B
22				0				
23				0				
24				0				
25				0				
26				0				
27				0				
28				0				
29				0				
30				0				
31				0				
32				0				
33				0				
34				0				
35				0				
36				0				
37				0				
38				0				
39				0				
40				0				
小 計				57				
合 計				11,523				